

令和 8 (2026) 年度第 2 回みよし市介護保険運営審議会次第

日 時：令和 8 (2026) 年 8 月 7 日 (金)

午前 1 0 時 3 0 分から

場 所：みよし市役所 6 0 1 ・ 6 0 2 会議室

1 みよし市介護保険運営審議会

(1) あいさつ

(2) 協議事項

第 1 0 期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画骨子 (案) について【資料 1】

次回 令和 8 (2026) 年 1 1 月 6 日 (金) 午前 1 0 時 3 0 分から正午まで

みよし市役所 6 0 1 ・ 6 0 2 会議室

現行計画（第9期）の体系	第10期計画に向けた国指針のポイント	各種統計データ アンケート調査からみた現状	新計画の体系骨子（案）																										
			基本目標	基本施策	検討事項																								
基本目標1 安心して生きがいを持って暮らせる体制づくり 1－1 在宅福祉サービスの充実 1－2 社会参加を通じた高齢者の生きがいづくりや就労支援などの促進 1－3 高齢者の権利擁護と虐待防止の推進 1－4 安心かつ快適に暮らせる環境の整備 基本目標2 福祉・医療・介護の連携と介護予防の充実 2－1 地域共生社会実現に向けた地域包括ケアシステムの深化 【重点取組1】 2－2 認知症施策の推進 【重点取組2】 2－3 在宅医療と介護連携の推進 【重点取組3】 2－4 生活支援サービスの充実 2－5 高齢者の健康づくりと介護予防施策の充実 【重点取組4】 基本目標3 介護保険サービスの安定と充実 3－1 介護保険制度の適切な運営 3－2 介護人材の確保及び育成 【重点取組5】	●国指針の主なポイント（案） ◇基本的な考え方 ・2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要 ・「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」等について、第9期までの取組を前提に、第10期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要 ◇介護サービス基盤の計画的な整備 ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討 ・地域の実情に応じたサービス提供体制の構築 ・医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築 ◇地域包括ケアシステムの深化 ・総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進 ・頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進 ・認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進 ◇介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等 ・都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築するとともに、生産性向上等の取組の促進を図るための協議会を設置し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進 ・テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進	●統計データより <table><tr><th>項目</th><th>R4</th><th>R7</th></tr><tr><td>市総人口</td><td>61,439人</td><td>61,217人</td></tr><tr><td>うち65～74歳</td><td>5,556人</td><td>5,131人</td></tr><tr><td>うち75歳以上</td><td>5,873人</td><td>6,860人</td></tr><tr><td>高齢化率</td><td>18.6%</td><td>19.5%</td></tr><tr><td>要支援認定者数</td><td>479人</td><td>663人</td></tr><tr><td>要介護認定者数</td><td>1,125人</td><td>1,158人</td></tr><tr><td>認定率</td><td>13.7%</td><td>14.8%</td></tr></table> ●アンケート調査より ◇高齢化と要介護リスクの状況 ・一般高齢者調査の85歳以上の回答者割合が前回調査より上昇している、また回答者の要支援認定割合も高くなっている ◇社会参加の状況 ・外出が週1回以下の一般高齢者は2割強 ・「介護予防教室など介護予防のための通いの場」への参加は1割強 ・社会参加に必要なこととして約4割が「交通手段を充実させる」と回答 ◇認知症について ・自分の地域が認知症の人にやさしい社会になってきていると感じている一般高齢者は2割強 ・認知症に関する相談窓口の認知度は、一般高齢者で約3割、若年者では1割台 ◇介護保険について ・自身が受けた介護としては、「介護保険制度のサービスや福祉サービスを活用しながら自宅で介護してもらいたい」が4割弱と最も高い ◇ＡＣＰに関する意識 ・家族と将来の医療や介護について話し合うことについては、在宅要介護認定者では4割強が実施しているが前回より減少 ・人生会議（ＡＣＰ：アドバンス・ケア・プランニング）という言葉の認知度は、家庭介護者と専門職以外では1割未満 ◇事業所の状況 ・サービス提供の状況については、前回調査と比べて需給バランスの取れている事業所が大きく増加 ・サービスを提供する上で負担に感じていることは、「従業員の研修の問題」が3割	項目	R4	R7	市総人口	61,439人	61,217人	うち65～74歳	5,556人	5,131人	うち75歳以上	5,873人	6,860人	高齢化率	18.6%	19.5%	要支援認定者数	479人	663人	要介護認定者数	1,125人	1,158人	認定率	13.7%	14.8%	基本目標1 安心して生きがいを持って暮らせる体制づくり 基本目標2 福祉・医療・介護の連携と介護予防の充実 基本目標3 介護保険サービスの安定と充実	1－1 在宅福祉サービスの充実 1－2 社会参加を通じた高齢者の生きがいづくりや就労支援などの促進 1－3 高齢者の権利擁護と虐待防止の推進 1－4 安心かつ快適に暮らせる環境の整備 2－1 地域共生社会実現に向けた地域包括ケアシステムの深化 【重点目標1】 2－2 認知症施策の推進 【重点目標2】 2－3 在宅医療と介護連携の推進 【重点目標3】 2－4 生活支援サービスの充実 2－5 高齢者の健康づくりと介護予防施策の充実 【重点目標4】 3－1 介護保険サービスの質の向上 3－2 介護保険制度の適切な運営 3－3 介護人材の確保及び育成 【重点目標5】	◇地域活動の縮小傾向に対応した取り組みや、地域共生社会づくりに向けた地域の支え合い強化が重要 ◇高齢化による外出の減少は、要介護リスクが高まるとともに孤立のリスクも高まるため、多様なつながりづくりや外出支援が必要 ◇認知症高齢者等の更なる増加が見込まれるため、成年後見制度や地域の権利擁護支援を適切に利用できる環境づくりが重要 ◇人口減少や高齢化の伸展により、多様化する生活上の課題への対応 ◇ひとり暮らし高齢者の増加を踏まえ、頼れる身寄りがいない高齢者等に対する日常生活支援、入院等の手続支援、相談体制の整備が必要 ◇「新しい認知症観」の周知が重要 ◇認知症になっても住み慣れた地域で生活ができる体制の整備が必要 ◇介護が必要になっても在宅生活を希望する人が多いため、医療と介護連携の推進が重要 ◇後期高齢者の増加から、要介護リスクを有する人の増加が想定されるため、介護予防の充実とともに前段階のフレイル予防が重要 ◇介護保険全体を通じて、中長期的な介護ニーズの増加の見通しを推計することが重要 ◇介護の担い手となる世代の人口が減少する中、将来にわたり必要な介護サービスを安心して受けられる体制を整備することが重要な課題 ◇福祉人材の安定的な確保および定着支援が必要
			項目	R4	R7																								
市総人口	61,439人	61,217人																											
うち65～74歳	5,556人	5,131人																											
うち75歳以上	5,873人	6,860人																											
高齢化率	18.6%	19.5%																											
要支援認定者数	479人	663人																											
要介護認定者数	1,125人	1,158人																											
認定率	13.7%	14.8%																											